

屋外広告物許可手数料一覧

許可を受けようとする場合は、次のとおり手数料が必要です。

(単位：円)

平成20年10月作成

区	分	単位	手数料の額
広告板、広告塔、 アーチ、壁面広告そ の他これらに類する 広告物及び広告物を 掲出する物件	ネオンサインそ の他電飾設備を 有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 900
		許可期間が1年を超え3年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,300
	ネオンサインそ の他電飾設備を 有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,200
		許可期間が1年を超え3年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,900
電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年以内のもの	1個につき 200
		許可期間が1年を超え3年以内のもの	1個につき 300
立看板		1枚につき	100
はり紙		100枚につき	400
はり札		1枚につき	40
広告幕等		1枚につき	400
アドバルーン		1個につき	700
その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	1個につき 100
		許可期間が1年を超え3年以内のもの	1個につき 160